

令和2年11月11日 発表

担 当	三重労働局	
	監督課長	松田 滋
	過重労働特別監督監理官	森 孝志
	TEL (059)226-2106	

報道関係者 各位

～ 過重労働解消キャンペーン ～

労働局長がベストプラクティス企業を訪問

令和2年度ベスト企業『有限会社ウェルフェア三重』

三重労働局（局長 西田和史）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組として、長時間労働の削減など働き方改革に向けて積極的に取り組んでいる企業を訪問し、その取組内容について、従業員の皆さんと意見交換を行います。

報道各社の皆様におかれましては、三重労働局長が意見交換する様子を取材し、報道していただくことにより、管内企業の働き方改革への取組促進、過重労働解消に向けた気運の醸成を図っていただきたくご案内いたします。

【日 時】 令和2年11月18日（水） 午後1時30分～午後2時30分

【企業名】 有限会社ウェルフェア三重

（本社：伊勢市黒瀬町865-1 業種：社会福祉施設）

【意見交換会場】 三重県多気郡明和町志貴 1334

（社）ウェルハート厚生会ウェルハート明和 研修室（別添1参照）

【主な内容】

当日のスケジュールは、別添2のとおりです。

訪問先企業から、以下の取組等について、ご説明いただきます。（別添3参照）

その後、従業員の皆様と意見交換を行います。

(1) 働き方改革への取組

- 多様な働き方（週休3日制、夜勤専従職員など）の導入により、仕事と家庭の両立、ワークライフバランス充実、定着率アップ
- 分業体制（直接業務、間接業務）を整備し、生産性向上（効率アップ）

(2) キャリアコンサルタントの積極的な活用

- 職員アンケート、メンタルヘルス相談窓口、職員の適正配置、モチベーションアップ、過重労働防止（時間外労働の削減）

(3) ICTの積極的な活用

- インカムの活用、ケアコラボ導入により生産性向上（効率アップ）
- バーチャル企画（（コロナ禍で実践したテレビ電話の活用、利用者様と家族の面会、利用者様の「やりたい」の実現））

(4) 福利厚生の充実

- 資格取得支援、各種休暇制度、定年延長など